

アルゼンティン国
品質管理評価改善計画
予備調査報告書

1989年2月

国際協力事業団

アルゼンティン国
品質管理評価改善計画
予備調査報告書

JICA LIBRARY



1072933[3]

18879

1989年2月

国際協力事業団

国際協力事業団

18879

目 次

I. 予備調査の概要（永田）	1
1. 予備調査実施の経緯	1
2. 予備調査の目的と対処方針	1
3. 予備調査団の構成と調査日程	4
4. 主要面談者	4
5. 予備調査結果の概要	5
II. 要請の背景・内容に関する協議内容	7
1. 要請プロジェクトの内容（永田）	7
1) 調査の目的	7
2) 調査のアウトプット	7
3) 調査の範囲	7
2. 要請プロジェクトの必要性（永田）	8
1) 問題点の明確化	8
2) プロジェクトの位置付け・優先度	8
3) 上位計画との関係	8
3. 相手国担当機関（永田）	8
4. 関係機関との面談内容（石井）	8
III. 対象工業製品に関する協議内容（石井）	14
IV. ア国の品質管理・認証制度の現状（石井）	17
V. 予備調査団の所見（永田，石井）	19
〈参考資料〉	
資料1. 要請書（スペイン；和文）	23
資料2. Objective of JICA Preparatory Survey Mission	35
資料3. JICA's Understanding and Questions to the Requested Study	37
資料4. Questionnaire for Quality Control (Evaluation) for Exporting Industrial Goods by Small and Medium Industries	39

資料 5. Report of Preparatory Survey for Quality Control and Product Certification System for Industrial Export Products in Argentine Republic (December 16, 1988)	44
資料 6. 収集資料リスト	46

I. 予備調査の概要

1. 予備調査実施の経緯

アルゼンティン国バンパ地方は世界で最も恵まれた農牧地帯の一つであり、今世紀初頭はヨーロッパの穀倉地帯として繁栄を遂げた。しかし、1929年の世界恐慌および第二次大戦後の保護主義的な輸入代替工業化政策の導入もあって、長期的な経済停滞の状況におかれている。

これに対し、同国はこれまでの農業に依存した経済構造から脱却し、経済の活性化を図るべき種々の政策を実行しているが、その一環として工業製品の輸出を拡大することを目的として輸出工業製品の統一的な品質管理ガイドラインを策定しようとしている。

以上のような背景をもって、1988年1月ア国は品質管理において経験豊富な我が国に対し、同国の品質管理評価改善のための調査に対する技術協力を要請した。要請の主な内容は次のとおりである。

- (イ) 輸出工業製品の中から将来有望2業種を選ぶ。
- (ロ) 当該業種について、現在官民において行われている品質管理の実態を調査し、国際的な品質基準に見合った製品の生産が可能となるような品質管理プログラムを策定する。
- (ハ) 輸出用の認証制度と、その制度の普及方法を検討、提案する。

これを受けて、国際協力事業団はS/W締結に必要な情報が十分に得られていないため、事前調査に先立ち、予備調査を実施することを決定し、1988年12月子備調査団を派遣した。

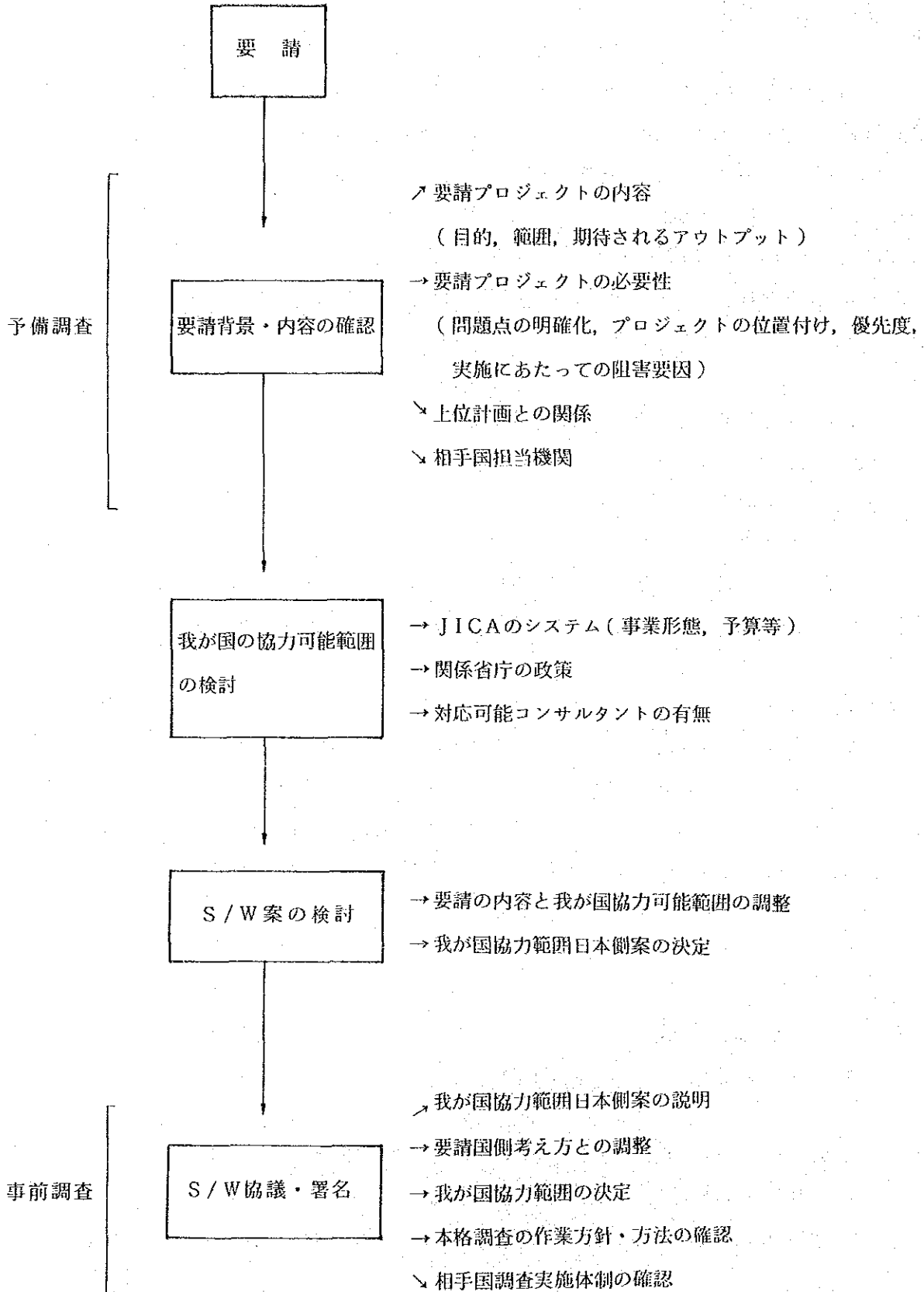
2. 予備調査の目的と対処方針

予備調査の目的は、本調査プロジェクト要請の内容と背景を確認することであり、まず調査の目的、アウトプット、範囲等に関する事、プロジェクトが必要とされる背景にある問題点の明確化、プロジェクトの位置付け、優先度等について先方の考え方を聴取し、さらにJICAのシステムを説明しながら事前調査で合意する調査範囲の骨子についても可能な範囲で協議することである。(次頁の“予備調査の内容と位置付け”を参照)

調査にあたっての対処方針は次のとおりとした。

- (1) 本調査の範囲に関する協議を行う場合は、これまでJICA調査の経験(例えば、タイ国工業規格・検査・計量制度振興計画調査、タイ、マレーシア工業分野開発振興計画調査)を参考にし、JICAが協力可能なスキームを説明しながら円滑に事前調査を実施できるよう方向付けを行う。
- (2) 業種の選定は、JICA調査のシステムを考慮すれば事前調査の段階で決定・合意することが望ましいと判断されるので、次のような提案を行う。
 - ① 可能であれば事前調査(1989年3月の予定)までア側において業種選定を行い、事前調査

＜予備調査の内容と位置付け＞



- 要請プロジェクトの内容
(目的, 範囲, 期待されるアウトプット)
- 要請プロジェクトの必要性
(問題点の明確化, プロジェクトの位置付け, 優先度, 実施にあたっての阻害要因)
- ↳ 上位計画との関係
- ↳ 相手国担当機関
- JICAのシステム(事業形態, 予算等)
- 関係省庁の政策
- 対応可能コンサルタントの有無
- 要請の内容と我が国協力可能範囲の調整
- 我が国協力範囲日本側案の決定
- 我が国協力範囲日本側案の説明
- 要請国側考え方との調整
- 我が国協力範囲の決定
- 本格調査の作業方針・方法の確認
- ↳ 相手国調査実施体制の確認

で協議し合意する。

- ② 業種選定に関し、どうしても日本側の協力を求められた場合には、業種選定の基準を明らかにしてもらい、事前調査まで日本側で選定業種の案を作成し、事前調査においてア側と協議し合意する。

3. 予備調査団の構成と日程

1) 構成

永田邦昭	調査企画	国際協力事業団 工業調査課
石井暢夫	工業開発/品質管理	テクノコンサルタンツ (株) 取締役

4. 主要面談者

1) 工業貿易庁

Secretaria de Industria y Comercio Exterior

・ Secretario (長官)	Ing. Juan Ciminari
・ Subsecretario (中小企業局長)	Lic. Miguel Bein
・ Directora (商業振興課長)	Dra. Maria Trigo
・ Advisor	Ing. Silvia Veitzman
・ Staff	Lic. Nora Sephira

2) 外務省

Ministerio de Relaciones Exteriores y Culto

・ Director General de Ciencia y Tecnologia, Subsecretaria de Cooperacion Inter- nacional (科学技術課長)	A. N. Molteni
・ First Secretary	G. H. Gasio

3) IRAM

(アルゼンティン材料合理化協会)

・ Director General (会長)	Ing. Julian Tychojkij
----------------------------	-----------------------

2) 調査日程

月 日	曜	時 刻	行 程
12/10	土	17:00	東京発 (RG-835)
12/11	日	12:20	エセイサ空港着 (サンパウロ経由 SC-940)
12/12	月	10:30	JICA事務所打合せ
		11:00	外務省国際協力局表敬
		15:00	工業貿易庁中小企業局との協議
		16:00	工業貿易庁長官表敬
		17:30	日本大使館表敬
12/13	火	11:00- 13:00	中小企業局との協議
		15:00- 18:00	— 同 上 —
12/14	水	8:00- 13:00	Daneri 社工場訪問
		15:00	JETRO事務所訪問
12/15	木	10:30	IRAM (材料合理化協会) 訪問
		16:00	IACC (品質管理協会) 訪問
12/16	金	9:30	JICA事務所報告
		11:00	外務省国際協力局報告
		12:30	工業貿易庁中小企業局報告
		17:00	日本大使館報告
12/17	土	23:30	エセイサ空港発 (PA-204)
12/20	火	16:45	東京着 (ニューヨーク経由 JL-005)

- ・ Director Adjun to de Direccion General
(理事) M. O. Wittner
- 4) IACC
(アルゼンティン品質管理協会)
 - ・ Director General E. J. Garcia
(専務理事)
- 5) CGI
(工業総同盟)
 - ・ Vice Presidente Sr. R. Hutin
- 6) INTI
(工業技術院)
 - ・ Presidente Dr. Ing. R. E. Zeida
(総裁)
- 7) E. Daneri I.C.S.A.
(ダネリ社)
 - ・ Gerante de Comercializacion E. J. Sorini
(営業部長)
 - ・ 工場長 N. O. Callagari
- 8) 日本大使館
 - ・ 参事官 蝦田 祐一
 - ・ 一等書記官 望月 武
- 9) JICA事務所
 - ・ 所長 上村 昌司
 - ・ 業務第二課長 青木 正志
 - ・ 業務第二課員 江塚 利幸
 - ・ 一同上一 Victor T. 熊部
 - ・ 専門員 都築 孝
- 10) JETRO事務所
 - ・ 駐在員 助川 孝

5. 予備調査結果の概要

- (1) 予備調査の目的について、調査団は“Objective of JICA Preparatory Survey Mission”（参考資料2）に基づき説明し、ア側の理解を得た。

(2) 要請プロジェクトの内容、つまりアルゼンティン国の品質管理評価改善計画調査の目的、範囲、および期待されるアウトプットについては、日本側で準備した“JICA Understanding and Questions to the Requested Study”（参考資料3）に示した我が方の理解と、先方の考え方に大きな相違はないが、品質管理プログラムは輸出用工業製品2品目について各々策定するのに対し、製品認証制度は、輸出用工業製品一般について検討して欲しい旨の要請であることが確認された。

(3) 調査対象となる輸出用工業製品2品目について、本格調査で選定するのではなく、事前調査までに検討し、決定したい旨の我が方の要望が受け入れられた。

アルゼンティン側からは、同2品目の選定についてアルゼンティン側は具体的な考えはもっていないものの工業貿易庁が輸出を奨励している製品の提示がなされ、又、日本側からは有望と判断される製品とその判断基準を説明の上、意見交換を行った。その結果、対象2品目については、予備調査後早急に日本側で検討し、その結果をアルゼンティン側に通報し、アルゼンティン側の検討をへて事前調査時に両方で最終決定することとなった。

(4) 要請プロジェクトは、経済省工業貿易庁が最近の経済政策の大きな柱として掲げている工業製品の輸出促進政策の中で製品品質の向上を図るための重要な方策として位置付けられており、IRAM（材料合理化協会）、IACC（品質管理協会）、CGI（工業総同盟）等関係団体も、本プロジェクトに高い関心を示し最大限の協力を約束した。

又、アルゼンティン国外務省国際協力局も、日本の技術協力による本プロジェクトの実施は極めて優先度の高い重要案件であるとの認識を表明した。

(5) アルゼンティン国における品質管理は、政府、関係団体等によって推進・普及活動がなされているものの、大企業、あるいは自動車部品産業等一部の企業を除く大多数の中小企業における品質管理の水準は必ずしも高くなく、さらにその必要性さえ認識されていない場合が多い。従って本プロジェクトは輸出あるいはその拡大を目指しているが、外国の品質基準に見合った製品をいかにつくるべきかを今後の課題としている中小企業を対象としたものである。

又、アルゼンティン国は、第2次大戦後の日本の経済復興とその大きな要因となった輸出における成功に極めて高い関心を有しており、アルゼンティン国の工業製品の品質保証と輸出拡大に向けて、輸出製品の認証制度を日本の経験を学ぶことによって策定したいと考えている。

(6) アルゼンティン側の本プロジェクトの要請機関は、経済省工業貿易庁中小企業局であり、予備調査における主な協議相手は、中小企業局顧問 Ing. Silvia Veitzman及び中小企業局商業振興課長 Sra. Maria Trigoであった。本格調査団の受入れにあたっては同商業振興課が責任をもって必要なカウンターパートを組織し、受入れ体制を整える旨の説明があった。

(7) 予備調査の結果として、ア側の協議内容の要点を“Report of Preparatory Survey for Quality Control and Product Certification System for Industrial Export Products in Argentine Republic”（参考資料5）にとりまとめ、ア側に提出した。

II. 要請の背景・内容に関する協議内容

1. 要請プロジェクトの内容

ア国より提出された中小企業輸出工業製品の品質管理改善計画調査の要請内容を確認するため、調査団は“JICA's Understanding and Questions to the Requested Study”（参考資料3）に基づき以下の事項を確認した。

1) 調査の目的

本調査の目的はア国の輸出用工業製品の品質管理と認証制度の推進計画を策定することであり、具体的調査のアウトプットとしては以下に挙げる内容を網羅した報告書を作成提出することである。

2) 調査のアウトプット

- (1) 選定された2つの工業製品についての品質管理のプログラム
- (2) 品質管理の普及プログラム
- (3) 輸出用工業製品の製品認証制度
- (4) 選定された2つの工業製品についての品質管理活動を国際的に告知せしめるプログラム

3) 調査の範囲

ア側要請書に記載されている調査の範囲で、本調査を進めるにあたって確認する必要がある事項について下記の協議確認を行った。

(1) 2つの工業製品の選定

工業製品2種類の選定である。工場を2つ選定することではない。

- ##### (2) 選定された2つの工業製品について現在実行されている品質管理体制の調査と評価は、
- 夫々の工業製品について複数工場を調査対象とする。

- ##### (3) ア国の輸出工業製品の製品認証制度の現状調査を行うにあたっては、ア側要請書の2-2項及び2-3項を充分配慮する必要がある。

- ##### (4) 日本の輸出工業製品の認証制度の現状を評価し、ア国に適用できる認証制度を提案する。

- ##### (5) 選定された2つの工業製品についての品質管理プログラムを作成する。

- ##### (6) 製品の認証制度は選定された2つの工業製品にのみ適用されるものではなく、工業製品全般に適用可能なものを提案する。

- ##### (7) 品質管理の普及プログラムを作成する。

- ##### (8) 選定された2つの工業製品について、品質管理を国際的に告知するプログラムを作成する。

2. 要請プロジェクトの必要性

1) 問題点の明確化

ア側の工業活動全般にわたって品質管理はかなりの程度実施されている。しかし、大企業及び自動車部品産業等の一部の企業の品質管理の水準は高いが多くの中小企業の品質管理の水準は低く、改善する必要がある。即ち、中小企業の工業製品の品質管理が問題点であり、日本政府の品質管理に対する技術協力を必要としている。さらに輸出製品を輸出先が満足いく品質にして出荷するために、製品の規格適合性を保証する認証についての制度を確立したい。

2) プロジェクトの位置付け・優先度

ア国の輸出は農牧産品の輸出に大きく依存しているが、今後国として工業製品の輸出も伸ばしてゆく方針である。工業貿易庁は、現在工業生産の10%が輸出されているが5年～6年以内には工業生産の20%を輸出したいという意向である。本プロジェクトは、このような工業製品の輸出促進の為の諸施策の中で製品品質の向上を図るための重要な方策として位置付けられている（次頁参照）。また、ア国外務省も工業製品の品質管理に関する本調査を重要視しており、本プロジェクトの優先度は高い。

3) 上位計画との関係

ア国には経済社会開発の5年計画はない。「1985～1989年における経済開発戦略のガイドライン」は政府上層部の入れ替えがあつて、今はこれを準拠していない。各種計画は、大統領府が適時発表するが、書かれたものは現在存在していない。1989年5月の大統領選挙のあと、長期計画は発表されることになると思われている。輸出促進は常に国の計画として維持されて来ており、プランアウストラルのあとも輸出促進だけは進められて来た。具体的には、輸出振興のため輸出税は下げて来た。

3. 相手国担当機関

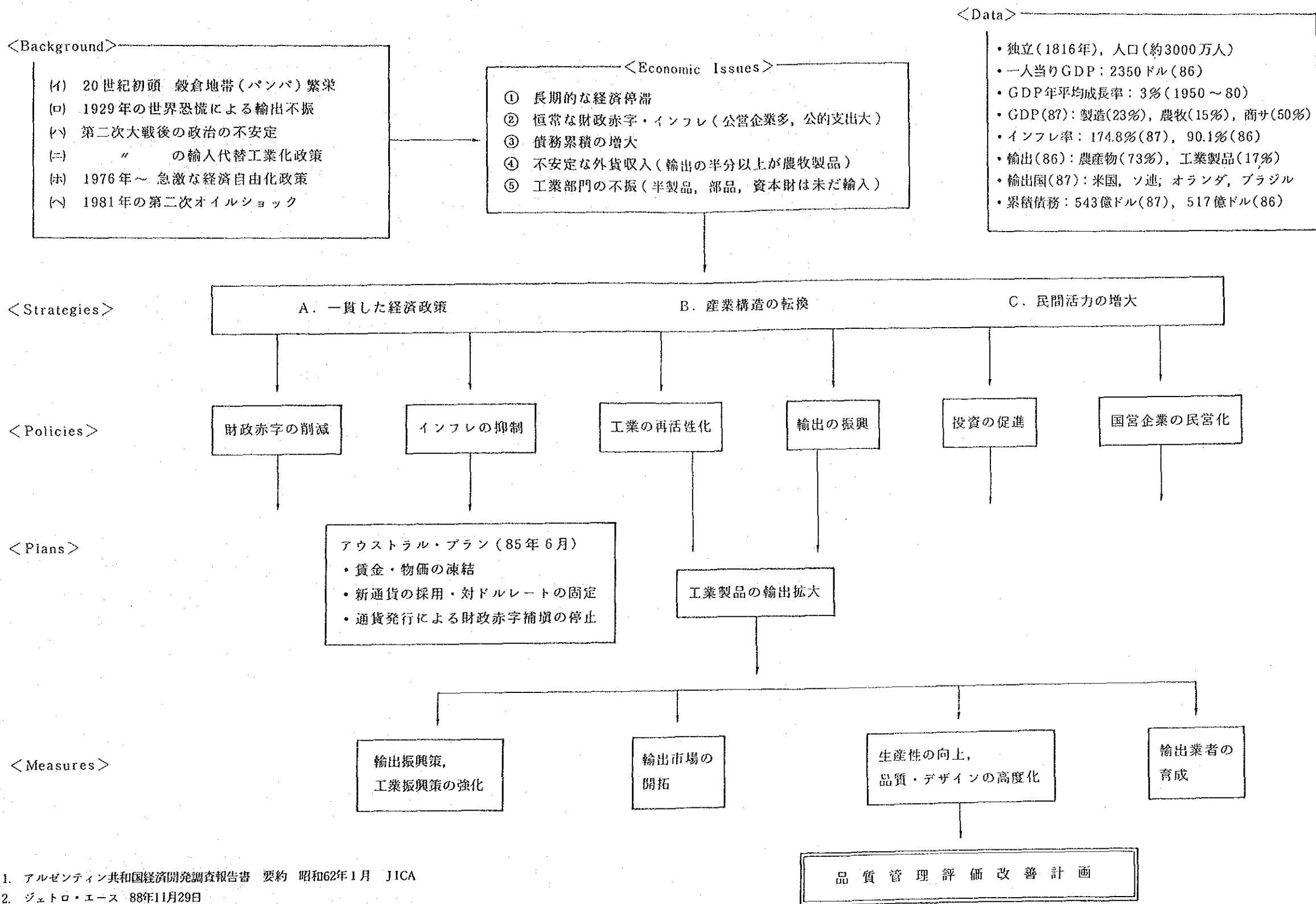
ア国の政府機構は、外務省・国防省・法務省・経済省・公益事業省・内務省等全部で8省という少数の省より構成されている。経済省の下部機構にある工業貿易庁中小企業局が本調査の担当機関である。予備調査では中小企業局商業振興課が主な協議相手であり、本格調査でも同課が中心になって対応することになる。

4. 関係機関との面談内容

1) 外務省国際協力局

国際協力局は、アルゼンティン工業製品の品質管理には高い関心を持っており、品質管理の必要性、工業製品の特性を配慮し、日本よりの品質管理の技術協力を得られることを歓迎している。日本の技術協力のもと、工業製品の品質管理を実施し、製品品質の向上を達成することを重要と認識している。

＜アルゼンティン国品質管理評価改善計画調査の位置付け＞



(参考資料) 1. アルゼンティン共和国経済開発調査報告書 要約 昭和62年1月 JICA
 2. ジェトロ・エース 88年11月29日
 3. アルゼンティン共和国概観 昭和63年7月 外務省中南米局中南米第一課
 4. Country Profile: Argentina 1988-89 The Economic Intelligence Unit

2) 工業貿易庁中小企業局

- (1) 1988年1月～12月で前年度より工業製品の輸出が40%増加している。現在工業生産の10%が輸出されているが、5年～6年以内には工業生産の20%を輸出するようにしたい。企業が製品を輸出する際の基準がなく、輸出に関する品質管理についての指針がなく、制度化させて行く。輸出製品を顧客が満足行く品質にして出荷するには認証制度が必要なので、認証についての制度を確立したい。
- (2) 工業製品2種類についての品質管理を日本の技術強力でプログラム(ガイドライン)を作成し、その他の製品・業種には、これを基礎にア国側で応用実施する考えである。又、輸出工業製品に関する品質管理を国が強力に後押しして遂行しており、製品品質に問題がないことを国際的に告知し、宣伝して行くことについても日本の経験を紹介してくれることを期待している。
- (3) JETROの活動についても部分的に聞いているが、ア国では中小企業局商工業振興課が担当している。本年11月にブラジルサンパウロの見本市に14,000m²の場所を借りア国企業500社が参加した(小型航空機、工作機械、産業機械、自動車部品、農産品、乳製品等々)。輸出税の0.5%をこの種の活動の基金としている。見本市の他、海外の情報収集、企業のアテンド、企業のPR用ビデオ作成、カタログ作成、低利融資への評価、市場調査、地方遠隔州の企業へ海外情報の提供等を行っている。商工業振興課長室のパソコンには、海外大使館商務官よりその地の輸入業者よりの引合いがリアルタイムで入力されて来ており、その情報を48時間乃至72時間内にア国内の輸出業者に通知し、実際のビジネスの橋渡しを行っている。
- (4) ア国には品質管理、工業規格等に関しては、
 - ・ IRAM (ア国材料合理化協会)
 - ・ IACC (ア国品質管理協会)
 - ・ INTI (工業技術院)
 - ・ ASADECC (ア国品質・信頼性協会)が夫々活動しており、大統領府が調整を行っている。
- (5) 本格調査受け入れは、工業貿易庁中小企業局商工振興課があたり、対象工業の選定、工場先アポイント取得、工場案内等は万事つつがなく取りしきるようにする。
- (6) 輸出品に関して、ヨーロッパは完成品が好まれており、北米は自動車用部品が好まれてる。北米、特にアメリカではア国産皮革製品が好評であり、中南米は原料関係(未加工のもの)が好まれている。

3) IRAM (Instituto Argentino de Racionalizacion de Materials : ア国材料合理化協会)

- (1) IRAMは53年前に設立され、規格について研究している。現在職員は150人で政府が認めた機関である。今までに7,000の規格を出し225の機関が活動しており、270の基準を認証し、600が審査を待っている。

- (2) 企業がIRAM規格に合っていると承認した後、製品の認証を行っている。
 - (3) IRAMマーク付の製品を市場より購入して検査を行っている。又、毎月1度工場へ行き抜き取り検査を行っている。検査・試験は企業内研究所或いはINTIで行っている。アメリカのDOT (Department of Transportation: 運輸省) より自動車用シリンダーの検査をDOTの検査官として委託され、検査をしている。
 - (4) 輸出用2製品の選択について
 - (i) 農業機械は各企業が試験方法を研究しており、要請も出ている。サンタフェ州のINTA (農業技術研究所) が研究を進めている。農業機械は我が国の重要な製品である。
 - (ii) 医療器具、特に注射器も重要である。IRAMが認証しているのは3社あり、うち1社はブラジルに輸出している。針は日本より輸入しており、IRAMが検査、認証している。
アメリカのジョンソン・ジョンソン社の手術用糸を製造している会社の工場長は日本で品質管理の研修を受け、工場に適用している。
- 4) IACC (Instituto Argentino de Control de la Calidad: アルゼンティン品質管理協会)
- (1) 専務理事のSr. GarciaはMITIの招へいで1968年に3ヶ月の品質管理コースを日本で受け、その受講証書を部屋に掲げてあった。今回のア国カウンターパートである工業貿易庁中小企業局Ing. S. Veitmaznより連絡を受けており、本調査には協会として全面的に協力する旨の発言があった。
 - (2) IACCは30年前に設立され、その設立主旨は品質管理の教育普及である。IACCはア国では一番古くから品質管理の活動に従事しており、大統領府の直轄の協会(民間)である。主たる業務は研修活動でManagementよりWorkerまで幅広い対象で行っており、過去30年間に6,000人の座学研修を行っている。工場でのON-THE-JOB研修も行っている。セミナー修了者には、証書(ディプロマ)を渡している。
 - (3) 食料品の品質管理は南米各国の組織の協力を得て実施している。SECIT(食品技術研究所)が4年間で食品品質の向上を研究し、食品の輸出に対して推奨している。
 - (4) 全世界の品質管理の権威(ジュラン、デミング、石川、ヘーゲンバウム、スタイヤ、ジャルダン等)を呼んで、セミナーを開催し、品質管理の啓蒙に努力している。品質管理に関する国際会議を2年毎に企画している。1989年はブラジルと共同で国際会議を開催する計画であるが、2ヶ国共催の国際会議は世界で最初であり、2日間はリオデジャネイロで、その後2日間はブエノスアイレスで開催予定で、40ヶ国からの参加が見込まれている。この他にも国際的活動としては、American Society for Quality Control, European Quality Controlの各機関、Latin Americaの各機関と協力している。
 - (5) 国内活動としては、会社の幹部に品質管理の重要性を浸透せしめる努力をしている。具体的には、YFP(国営石油公社)、電力会社、ガス会社、水道局を対象に品質管理を進めている。エネルギー庁内に品質管理の委員会を設置し、ここで幹部に対する品質管理の教育を

施している。フランスから品質管理の専門家を招聘し、教育を行った。スイス、西独でも品質管理の研修が重要視されている。

- (6) 今後は、大統領府とし協力して若手技術者・大学生に品質管理を普及させたい。又、品質管理の診断のできる人、そういう人の集まりの団体を作って行きたい。メッシュゴグ氏(品質管理の国際アカデミー協会の委員をしている人)の協力を得て、対象レベル毎のプログラムを作成した。
- (7) 品質管理の講師としては、企業が自社の経験者を起用しているケース、IACCの講師が企業へ出かけ研修しているケースがある。IACCは常任講師として5名、Associatesとして10名登録している。登録条件として、企業での経験があり意欲ある人にしぼっている。品質管理のプログラムに基づき工場指導を行い普及させると同時にコストを下げている。実例として、タイヤメーカー(電線も製造している)のピレディー社、アルコール及び食品会社が成功した例である。
- (8) IACCは各国の品質管理協会と連絡をとっているが、日本ではJUSE (Japan Union of Scientists and Engineers:財団法人日本科学技術連盟)と連絡がある。
- (9) ア国としてはCalex (輸出用品質)プログラムで品質管理に力を入れているが、ゴールドバ州には品質管理の輸出許可を出している組合がある。ア国として認証制度を確立し、“Made in Argentine”として安心して輸出できるようにしたい。IACCはIRAMに対して基準作成に協力している。品質管理は規格ができるまで追求し、規格以上の製品が作られるようにしなければ消費者は満足しない。
- (10) IACCは国からの財政上の援助は得ていない。組合であるので会員会社の会費、セミナーによる収入、企業への助言・協力に対する報酬等が収入源である。
- (11) 大統領府の品質管理担当部が委員会を作っており、工業貿易省、INTI (工技院)、IRAM、IACCがメンバーとなっている。仏国の協力で企業診断の質問書を作成して貰った(300頁程の厚い書類)。これに基づき、各企業の責任者に話を聞き、回答を得てから工場の工程の労働者と協議し、改善の指針としている。品質管理の条件としてISOを満足するものを作ることであり、企業に対して定常的に良い品物を提供することにIACCとしては協力している。

III. 対象工業製品に関する協議内容

1. ア側より提示された品目

工業貿易庁より中小企業局が輸出を奨励している製品として以下の品目が提示された。ア側はこれらの製品より、日本が輸出で成功をおさめ、かつア側が現在輸出しており重要と考える工業製品2種類を選定したい意向であった。

革製品 (ハンドバック, 靴, 乗馬用革製品)

毛皮コート (ミンク, 等)

陶器 (ノリタケ製品のようなもの)

ガラス製品 (クリスタルガラス)

家具

食料品 (濃縮ジュース, 果物乾燥品, ジャム, 乳製品, ビスケット, チョコレート, ワイン等)

食料品加工機械 (Food Processing Machine)

木材加工用機械

プラスチック成形機械

木工用工具

工作機械

建設用機械 (クレーン, ブルドーザー, ロードローラー等)

農業機械

ポンプ, コンプレッサー

工業用エアコンデンサー (コンプレッサー)

冷凍機

自動車用部品

家電製品

電子関係部品

プラスチック原料および製品

繊維製品（洋服，セーター等）

鉄板，鋼材，アルミは独占企業であり中小企業が奨励しているものではない。

2. 日本側より提示した製品

輸出促進という見地より，当方は品質管理の導入という点をも考慮し，以下の製品類を提示した。

(1) 家電製品

- ・ラジオ，テープレコーダー，ラジカセ，CDプレーヤー
- ・テレビ
- ・冷蔵庫，洗濯機，エアコン，トースター

理由

- i) 生産の基礎となる国内需要が安定して存在する。
- ii) アルゼンティン国の文化が近隣諸国，欧州各国に受け入れられている。
- iii) 上述の家電製品を近隣諸国に輸出すれば，米国，欧州の同等製品より輸送費は低いため，品質・デザインが顧客を満足すれば，充分価格競争に耐えられる。
- iv) アフターサービス網を整備すれば，ア国の文化的同一性の為に中南米では受け入れられやすい。
- v) 家電製品工場は道具だて（組み立て機械設備）ができていますので，品質管理を導入しやすい。
- vi) 日本のこの種の製品は国際的に高い評価を得ている。

(2) 農業機械

- ・トラクター，コンバイン，ハーベスター，脱穀機，耕うん機，除草機，噴霧機，散粉機
- ・精米・精麦機，製粉機

理由

- i) ア国は農牧国であり，その生産量は多く従って国内でのこの種の機械の需要は高い。
- ii) ア国の輸出高の3/4を占める農牧産品用農業機械の品質管理は国の方針にも合致する。
- iii) 中南米近隣諸国でも農業機械の需要は定常的に存在する。
- iv) ア国の農業機械は近隣諸国に輸出されるようになると

- ・欧米製品より輸送費が廉価になる。
- ・文化・言語の同様性で優利である。
- ・アフターサービス網の整備が他国より受け入れられ易い。

条件

- －上記理由に加えて、品質管理導入に当たっては、会社の最高幹部（会長・社長）の強力な理解・支援が絶対的に必要であること。
- －日本でこの種の機種・製品の品質管理を導入するに際しては、一次下請、二次下請、素材・原料メーカーまで含めた全てを親会社（主メーカー）が指導し、それに数年の年月を必要とした。従って、最高幹部の理解と覚悟のもと、かなりの長期の時間が必要である。（一朝にして良品質の製品が生まれるような幻想を持たないこと。）
- －製造設備が良く整備されてる機種であること。

(3) その他の分野

(i) 鉄鋼製品類

- －弁
- －パイプ
- －フィッティング（フランジ、ベンド、レデューサ等）

(ii) ポンプ類

農業用灌漑、深井戸用等

(iii) プロアー、コンプレッサー

(iv) アルミニウム製品

電線、ダイキャスト製品（アルミホイール等）

3. 輸出工業品 2 製品の選択

ア国側が示した製品群と当方の輸出用製品の判断基準にもとづく製品には共通した品目がかなり存在する。具体的 2 製品の選定は今後両方にて検討し、次回（3月初旬）の事前調査時に決定することとした。

IV. ア国の品質管理・認証制度の現状

ア国には品質管理・工業規格・認証に関する機関として次のものが存在する。

- ・大統領官房室
- ・IRAM (ア国材料合理化協会)
- ・IACC (ア国品質管理協会)
- ・INTI (工業技術院)
- ・ASADECC (ア国品質・信頼性協会)

1) 品質管理

品質管理に関しては特に輸出製品を対象に旧商務庁がカレックス (CALIDADO DE EXPORT輸出製品品質サービス機関) を設立した。1986年12月工業貿易庁の指導のもと上記各機関に、農牧水産庁と貿易諮問委員会を加え、カレックスの活動を法律により正式に認め、構成機関の役割を規定した。

IACCは品質管理システムの導入、普及に関するコーディネーターとして役割を果たすことになっている。実際IACCは規定された活動をセミナー、工場での指導、国際会議開催等を通じて着実にやっている。国としての品質管理に対する体制は整ってきており、上層部の認識も欧米、日本と同様と理解できる。

現場レベルの品質管理の水準は、製鉄、自動車等の大企業では高いと報告されている。原子力発電関係の資機材供給工場の品質管理の水準も高いと工業貿易庁では評価している。大企業・特殊分野に比較して、中小企業の品質管理の水準は高くなく、国としての体制は整備されつつあるが、国の工業生産の44%を占める中小企業の品質管理は改善・改良される点が多々あるのが現状である。

2) 認証制度

認証制度については、IRAMが規格と認証に関して生産者及び輸出者に対して提供するサービスのコーディネーターとしての役割を果たすことがカレックス設立の法律で規定されている。

INTIは工業製品が国内・海外規格に適合させるための技術開発の調整を行うと同時に、工業貿易庁の責任分野での製品の試験を行い、証明機関としての役割を果たすように規定されている。

ア国ではIRAM、INTIのほかに、ブエノスアイレス大学の研究所も認証を与えているとも報告されており、ゴールドバ州では品質管理の組合が輸出用の認証を出しているとのことである。

この様に認証制度はかなり混乱した状況ではあるが、これもむしろ過渡的な時期の特別な状態とも受け取られる。いずれIRAMが総合的に所轄するものと予想される。IRAMは現在次の5種類のIRAMマークを発行している。

IRAMマーク①： 輸入品についてIRAMが認証するものである。例えば日立のスパークプラグはJISで作られているが、IRAM SEALをつける。



条件として(i)IRAMの規格を守っていること。

(ii)認証前に製品試験を行う。

IRAMマーク②： 規格に準じているマーク



製造工程に加えるに製品の品質の確認を行う。

IRAMマーク③： 安全マークである。もとは電気関係であったが他の品物にも適用している。安全面を保証しており、ULマークと同じ。



IRAMマーク④： IRAM規格ではなく国際規格である。内容は同じであるが、規格が国際のもので、テスト方法は他の規格で行う。輸出品については買手側が指示してくるので、その時はこのマークを使用する。



IRAMマーク⑤： 全製品ではなく特定の1ロットに対して適用する場合、このマークを使う。



ライセンス生産ではIRAMマーク④を貰い、追ってIRAMマーク②になる。特許あるものはIRAMマークは使えない。

輸出についてIRAMマークは強制的 (Compulsory) ではない。国内では優先的に購入しようという法令がある。

以上の実際の活動から考えても、国としてはIRAMを認証制度の中核に据え、統一的機能を持たせる方針のようである。しかし現状はその過渡期であるので、全国統一的な認証制度の確立を必要としており、それを助成・支援する指針が要求されている。

V. 予備調査団の所見

- 1) ア国は所謂発展途上国ではない。30年前には世界で最も裕福な国家として栄え、それまでの歴史の中で社会的インフラストラクチャーとして市街地整備、道路、鉄道、地下鉄、電話網、建造物、大学、学校、美術館、教会、公園等を整え、産業基盤もそれなりに出来上がっており、それ以降は急速に発達・発展はせず成熟文化を享受して来たように感じられた。
- 2) 日本に対する関心、とりわけ近年の工業製品の輸出の伸び、それを裏付ける製品の品質の均一的良好さに対する認識は高く、特に政府、各種協会、民間工場等およそ輸出に携わっている人たちの間では驚異の念を持って見られている。
- 3) 日本の品質管理は当初は米国のデミング氏等の考え方、手法が導入されたが、現在では本家を凌駕する水準に達していることをア国関係者は深く認識している。一方、ア国の大企業のうち欧米との共同企業体（自動車、ゴム、電算機等）はかなり高度の品質管理を実施しているが、中小企業の品質管理の水準は未だ改善すべき余地を多く残している。今回、日本政府の技術協力援助のもと、この中小企業の品質管理のレベルを国際的水準にまで向上させようという期待は大きい。
- 4) 実際、この期待が外交的辞令を含めてもあまりにも大きいようにすら感じ、調査団としては一企業が一製品について品質管理体制を確立するまでには、一次下請、二次下請、材料メーカーまで含めて数年の歳月を必要としたこともしばしばあり、且つそれを日々の作業管理の中で改良・改善を不断に行っていることの説明もし、一朝一夕で達成されるものではないことにも留意する必要があることを説明した。
- 5) ア側関係者は過去の国家としてのステイタスに表面的には固執せず、日本の技術協力は是非実現し、吸収できるものは充分吸収して行く心構えが感じられた。国民は欧州指向であり、生活様式、貿易相手国、自動車のライセンサー・車種、芸術等全て欧州が思考の根底に存在している。従って、産業・工業の基礎でもある品質管理、認証制度もイタリア、フランス、オランダ等からの技術協力も得ており、日本からのものと比較検討し、参考となるものは謙虚にかつ積極的に技術移転を受け、国力の向上に役立てたいというしたたかさを持って本件に取り組むものと思われる。
- 6) 以上を踏まえて、次の事前調査では前述の彼我の製品リストを参考とし、日本メーカーでその製品の製造工程・品質管理に長年携わって来た人を中心にチーム編成出来る適切な製品2種類を選択することが肝要である。この為、事前調査団派遣以前に先方カウンターパートと連絡を取り、日本側の協力可能な分野の腹案を検討しておく必要がある。認証制度についても、同様な趣旨のもと、日本の戦後の輸出認証制度と実態の推移をつぶさに体験し、現状の制度・方式に造詣の深い専門家の参加が不可欠と考える。

資 料

資料 1

CALIDAD EN PRODUCTOS DE EXPORTACION DE PEQUEÑAS Y MEDIANAS INDUSTRIAS

1 - OBJETIVO

Generar un programa de acciones orientado especialmente a las pequeñas y medianas industrias, tendiente a que los productos que Argentina exporta en la actualidad y aquellos que tienen posibilidades de colocación en el mercado internacional tengan un nivel de calidad adecuado a las exigencias de ese mercado.

En particular, interesa instrumentar un sistema de calidad para los productos industriales que se exporten tal, que garantice a los actuales y futuros compradores que las características de lo adquirido cumplimentan los requisitos estipulados en el pedido, según las normas internacionales o las que especifique el país comprador.

2 - ANTECEDENTES Y JUSTIFICACION

La República Argentina está realizando un esfuerzo integral para incrementar su inserción en el mercado internacional. En ese marco se propone atender a la calidad de sus productos de exportación basándose en que, aunque dispersos, cuenta con recursos tecnológicos para instrumentar un sistema de calidad de exportaciones.

Adicionalmente, como a partir de 1992 la Comunidad Económica Europea tiene programada la exigencia de certificados de calidad a todos los productos que ingresen, la necesidad de implementar este

sistema se vuelve perentoria.

Para esta actividad se entiende necesario, en primer término, inventariar los recursos del país en materia de control de calidad de productos de exportación, tales como: entidades que lo realizan y las condiciones de su funcionamiento, laboratorios utilizados y los controles con que cuentan, participación del Estado en ese control y los organismos capaces de asesorar en esta acción. Estarán incluidas en este relevamiento las tareas que desarrollan las empresas exportadoras en relación a garantizar la calidad de sus productos. También serán parte de este informe de situación otros laboratorios y entidades del país que pudieran inscribirse en esta actividad y los aspectos que requieren la acción del Estado: la calificación de empresas de certificación, la aprobación de laboratorios, etc.

También se considerará la gestación de la calidad en las empresas, actividad que en el país realizan entidades públicas y privadas, como el Instituto Nacional de Tecnología Industrial (INTI), el Instituto Argentino de Control de Calidad (IACC) y el Instituto Argentino de Racionalización de Materiales (IRAM), entre otros.

El asesoramiento y los requisitos de calidad que introdujeron en su momento las terminales automotrices en los autopartistas y más recientemente la Comisión Nacional de Energía Atómica en sus proveedores, son ejemplos cuyo análisis podrá brindar interesantes conclusiones, ya que en ambos casos se generó una implementación de cambios en las industrias, comenzando por la valoración y comprensión del tema y luego por las inversiones en equipamiento necesarias, tanto en maquinaria de producción idónea como en

elementos de control en la línea y en laboratorios,

Se recurre en particular al aporte de Japón por su importante experiencia en el control de la calidad y, en especial, en calidad de exportaciones, ya que logró a partir de la posguerra un crecimiento singular en sus exportaciones y en la valoración de sus productos en el mercado internacional.

Se entiende que conjuntamente con el sistema se planearán los medios para divulgar en el ámbito internacional estas acciones, a fin de que los productos argentinos ganen en confianza y aceptación.

3 - RESULTADOS

1 - Establecer los productos industriales con participación significativa en las exportaciones, actual o potencial, cuya calidad deba atenderse para cumplimentar los requisitos internacionales.

2 - Preparar un sistema de certificación de productos para la exportación y pautas para su divulgación.

4 - ACTIVIDADES

En relación al resultado 1:

1.1 - Elaborar una lista con las ramas industriales que estando entre las principales exportadoras o de posible ubicación en esas posiciones hayan recibido reclamos o existido situaciones de crítica respecto a la calidad de sus productos o bien no puedan acceder al mercado internacional por requerimientos de certificación u otros similares que no se cumplimenten.

1.2 - Realizar un análisis general de la situación de calidad

en las principales ramas detectadas según 1.1 a partir de visitas a las plantas de elaboración, entrevistas con productores y exportadores y con los grupos técnicos y científicos del país que trabajan en relación a esas ramas y sus productos, en dependencias del Instituto Nacional de Tecnología Industrial, el Consejo Nacional de Investigaciones Científicas y Técnicas, Universidades, etc.

1.3 - Definir dos ramas industriales de las individualizadas en 1.1 donde la información recabada en 1.2 permita presumir una más alta probabilidad de éxito en el logro de una mejor calidad.

1.4 - Recomendar sistemas de gestión de calidad para las ramas productivas determinadas en 1.3.

1.5 - Elaborar las pautas técnicas de un programa de difusión de las ventajas de la calidad para las empresas del grupo seleccionado según 1.4.

En relación al resultado 2:

2.1 - Estudiar el sistema japonés de certificación de productos de exportación, su legislación de inspección de exportaciones y el desarrollo de la gestión de calidad y de la metodología empleada para lograr su uso intensivo en las pequeñas y medianas industrias japonesas, definiendo las pautas de esa experiencia aplicables en nuestro medio.

2.2 - Inventariar las actividades que en el país se realizan en control de calidad de productos de exportación: compradores que exigen certificación de calidad, entidades que certifican, laboratorios utilizados y controles del Estado en estas áreas. El relevamiento incluirá las entidades y laboratorios existentes que

puedieran también participar por sus posibilidades tecnológicas.

2.3 - Programar con las pautas definidas en 2.1 y 2.2 un sistema de certificación de productos para la exportación aplicable a Argentina.

2.3 - Elaborar los aspectos técnicos de un programa de divulgación internacional de los recaudos de calidad que Argentina establece para sus productos de exportación.

5 - INSUMOS

5.1 Insumos de la República Argentina

5.1.1. Personal

La Subsecretaría de la Pequeña y Mediana Empresa, como Organismo Ejecutor, pone a disposición del proyecto a personal de la misma afectado a tareas de asesoramiento a las empresas, que actuará como contraparte de los consultores de la Agencia de Cooperación Internacional de Japón.

La Subsecretaría de la Pequeña y Mediana Empresa se compromete a suministrar al proyecto los servicios necesarios para el eficiente desarrollo de su labor, con apoyo de personal administrativo y de servicios.

5.1.2. Instalaciones

La Subsecretaría de la Pequeña y Mediana Empresa proporcionará oficinas, salas de reuniones y demás instalaciones para el desarrollo del proyecto.

5.2 Insumos de la Agencia de Cooperación Internacional de Japón

5.2.1. Personal

La Agencia de Cooperación Internacional de Japón atenderá lo referente a la participación en el proyecto de los especialistas y

técnicos japoneses que se acuerden.

5.2.2. Capacitación

La Agencia de Cooperación Internacional de Japón se hará cargo de lo necesario para la capacitación en Japón de 4 técnicos argentinos en temas de implementación de calidad de exportación en pequeñas y medianas industrias.

5.2.3. Informe final

La impresión de las recomendaciones elaboradas en el marco del proyecto para su uso en las pequeñas y medianas industrias estará a cargo de la Agencia de Cooperación Internacional de Japón.

中小企業輸出品品質管理

1. 目的

現在ア国が輸出している製品と輸出可能製品が国際市場が要求する品質に適したレベルを得るために中小企業を対象としたプログラムを策定することである。

特に、輸出先国又は国際基準によって注文書に定められている必要条件が満足されることを現在および将来の購入者に対して保証するために、輸出される加工製品に関する品質管理システムの作成である。

2. 経緯と確認

ア国は国際市場に入り込むために総合的な努力を行なっている。従って、分散した形で有している輸出品品質管理制度を統合するための技術に焦点をあてて、輸出製品の品質に関する活動を実施することが提案されている。

さらに、1992年からECはEC諸国に輸入される製品に対して品質証明書を要求することを計画しているので、本件を実施する必要性は非常に強い。

上記活動を実施するためには先ず品質管理を行なっている機関とその管理の条件、使用している実験室、管理内容、その管理に対して政府の参加、品質管理の指導を実施出来る機関等を把握することである。本調査には輸出業者が製品の品質を保証するために行なっている作業と共に品質管理活動を実施出来る国の他機関及び研究所等の調査および政府側としてとるべく措置（認証を発行している企業の評価、実験室の承認など）について調査を行なう。

また、INTI (国立工業技術院)、IACC (アルゼンティン品質管理協会)、IRAM (アルゼンティン材料合理化協会) 等が行なっている活動の評価も実施する。

自動車端末業者が自動車部品製造業者に対して、品質に関して行なった助言/要求と最近国立原子力委員会が調達業者に対して行なった助言は参考となる例であり、これにより工業界において品質に関する理解と評価が生じ、適切な製造機械とともに製造ライン、実験室での管理における必要な機材の投資が実施された。

日本の協力を要請する理由としては、日本が品質管理に関して有している経験、特に戦後日本の輸出は急激に成長し、製品も国際市場において良好的に評価されていることである。

ア国製品の信頼度と受取度向上のために、品質管理評価と共に国際的にこの活動を普及するための計画を作成したい。

3. 結 果

1. 輸出に関して、国際市場の要求を満足する品質を有し、輸出率の高い工業製品（現在また将

来輸出可能性のある製品)の策定

2. 輸出用の認証制度とこの制度の普及方法の準備。

4. 活 動

結果の1. について、

- 1.1 主な輸出業者でありながら、品質に関してクレームが発生しており、要求される認証の内容(規格、仕様の意味)が満足できないため、国際市場に導入出来ない産業分野のリスト作成する。
- 1.2 上記1.1にて指摘された分野の品質状況把握のためにア国の製造工場を訪問し、生産者、輸出業者、INTI(国立工業技術院)、CONICET(国立科学技術研究審議会)大学等の技術者グループ、科学者グループと打ち合わせを行なう。
- 1.3 1.1で指摘された分野内で1.2において情報収集した結果により、品質向上を達成し、成功確率の高い分野を二分野決定する。
- 1.4 1.3にて選定した製品において、品質管理システムを提案する。
- 1.5 1.4で選定された企業のために品質管理のメリットの普及プログラムの技術的事項を作成する。

結果の2. について、

- 2.1 日本の輸出製品の認証制度、輸出検査に関する法令、品質管理システム開発、中小企業において品質管理システムを集中的に利用するための方法等を検討し、アルゼンティンで適用可能な事項を決定する。
- 2.2 品質証明書を要求する購入者、認証書を発行する機関、使用している試験所、品質管理に関して政府のコントロール等のような輸出製品の品質管理についてアルゼンティンで実施されている活動の調査と記録。
技術的能力により品質管理関係活動に参加出来る既存の機関及び試験所も調査対象となる。
- 2.3 上記2.1及び2.2で決定される項目により、ア国で適用可能な認証制度の計画を作成する。
- 2.4 ア国が輸出製品に対して策定している品質活動の国際的普及と広報プログラムの技術的内容を説明する。

5. 負担事項

5.1 ア国の負担事項

5.1.1. 人員

実施機関として、中小企業局はJICA専門家のカウンターパートを準備する。

中小企業局は作業を効果的及び順調に進めるために事務関係職員とサービス等のような必

要なサービスの提供を行なうこと約束する。

5.1.2. 施設

事務所、会議室、その他調査に必要な施設を供給する。

5.2. JICAのインプット

5.2.1. 人員

JICAは協議された専門家の派遣とアルゼンティン専門家の備上を行なう。

5.2.2. 研修

中小企業における品質管理課題の4名のカウンターパートの研修を日本で行なうための費用負担する。

5.2.3. ファイナルレポート

最終報告書の印刷はJICAが行なう。

発信者：経済・工業貿易庁中小企業局BEIN局長

件名：中小企業の輸出製品品質管理プロジェクト

JICAレターに対する回答

1. 調査内容：

別紙にプロジェクト内容が説明されており、貴方文書に記載されている項目も含む。

2. 調査の対象となる製品

提案しているプロジェクトの結果によるが、アルゼンティンの輸出製品の中で工業処理を行っている55製品のリストを別添する。

3. 技術基準

上記リストの殆どの製品はIRAM規格によるが、輸出先国が要求している技術基準の確認が今回のプロジェクトの目的である。

4. 輸出の品質管理に関する工業貿易庁の活動

国営機関及び民間企業とCALEXと称する輸出製品品質促進のためのプログラムの作成と調整を実施している。

本プログラムは多数の製品をカバーしているが、農牧関係産品副産物等については農牧庁が調整及び認証担当機関である。

輸出業者に対して、国際市場の要求、品質基準による加工処理等に関するアシスタント、国内及び外国の技術基準に関する情報提出、輸出製品の品質認証制度の調整等の活動がCALEXの目的である。

製品リスト

- 1- 大豆ペレット
- 2- パン用小麦
- 3- どうもろこし
- 4- 大豆まめ
- 5- 未処理牛皮
- 6- 大豆油
- 7- ひまわり油
- 8- 冷凍牛肉（煮沸処理）
- 9- 無病牛肉
- 10- 冷蔵された牛肉
- 11- ひまわりペレット
- 12- アルミのインゴット
- 13- りんご
- 14- ソルガム
- 15- コンピューター周辺装置
- 16- 冷凍魚
- 17- 継目無鉄管
- 18- 亜麻の油粕
- 19- 未処理羊毛
- 20- いんげん豆
- 21- 冷間引抜き鋼管
- 22- 牛皮
- 23- 冷凍牛肉（内臓）
- 24- 亜麻油
- 25- ポリエチレン
- 26- りんごジュース
- 27- なし
- 28- ピーナッツの種子
- 29- ケブラーチョの樹液
- 30- 軽油
- 31- 冷蔵牛肉
- 32- 綿の布

- 33- 長い繊維のパルプ
- 34- 蜂蜜
- 35- 鉄鋼材の板
- 36- ピーナッツ油
- 37- 冷凍魚 (フィレタト)
- 38- 鋼線
- 39- 石油井戸用鋼管
- 40- 鉄鋼材 (PALANQUILLAS)
- 41- 宗教用特殊牛肉
- 42- 冷凍された甲殻類
- 43- 鞣した靴底
- 44- 牛肉のエッセンス
- 45- 砂糖
- 46- ふすまのペレット
- 47- 未処理羊毛 (LANA CRUZA)
- 48- 靴の部品
- 49- 自動車の部品
- 50- 皮製品
- 51- 冷凍された甲殻類
- 52- 綿の糸
- 53- 羊毛以外の毛 (LANA CRUZA FINA)

資料 2

Objective of JICA Preparatory Survey Mission

I Background

1. Agriculture, livestock, forestry and fishing share approximately 15% of Gross Domestic Product of Argentina in recent years. However, share of products and goods of those fields occupy approximately three quarters of exported amounts in terms of money value. On the contrary, manufacturing shares one quarter of GDP, but their shares in export are 15 to 20%. The government of the Argentine Republic has a strong policy to increase exports of manufactured products.
2. In order to achieve this goal of increasing export of industrial products, manufactured goods should be competitive in international market in terms of quality and cost. The government officials are making broad efforts to achieve this goal. The Secretary of Industry and Commerce announced on June 6, 1988 that the reply to questionnaire as for results of exportation of industrial products showed sharp increase of exportation in early part of 1988 especially in textile products, non-metal materials and products, machinery, electrical equipment, and transportation equipment, among others.
3. To further promote this trend in export of industrial products, the government intends to introduce technical

guideline of quality control applicable for industrial products in order to improve quality of products, thus enhancing competitiveness of Argentine goods in the international markets.

4. The above mentioned background is our understanding that the government of Argentina has initiated the request to the government of Japan for technical cooperation to formulate a guideline of quality control.

II Objective

1. This preparatory survey mission of JICA is dispatched this time to confirm above understanding is correct through the discussion with governmental officials and persons in charge of promotion of quality control in governmental or semi-governmental organizations.
2. This preparatory survey mission also intends to deepen the understanding of the request and its background in order to facilitate smooth and efficient technical cooperation from the government of Japan.
3. It is also a task of the mission to discuss a couple of fields of industries or factories in medium and small industry where introduction of quality control guideline will achieve effective and tangible results if possible.

資料 3

JICA's Understanding and Questions to the Requested Study

1. Objectives of the Study

The objectives of the Study are to work out the programmes to promote quality control and a product certification system for industrial export products in the Argentine Republic and to formulate the Study report.

2. Outputs of the Study

- (1) A programme of quality control for the selected two industrial products.
- (2) A programme for diffusion of quality control.
- (3) A product certification system for export of the selected two industrial products.
- (4) A programme for international advertisement of the quality control activities formulated for the selected two industrial products.

3. Scope of the Study (framework)

- (1) To select two industrial products.

Q : Products or factories ?

- (2) To study and evaluate the current system of quality control executed to the two industrial products.

Q : If products are selected, how many factories are expected to be studied in each product ?

- (3) To study the current system of product certification for industrial export products in Argentina.
- (4) To review the Japanese product certification system for industrial export products and to identify some system adaptable to the Argentine system.

- (5) To formulate a programme of quality control for the selected two industrial products.
- (6) To formulate a product certification system for export of the selected two industrial products.
- (7) To formulate a diffusion programme of quality control.
- (8) To formulate a programme for international advertizement of the quality control activities planned for the selected two industrial products.

資料 4

Questionnaire for Quality Control (Evaluation)
for Exporting Industrial Goods by
Small and Medium Industries

1. Organization for Quality Control

ASADECC (Asociacion Argentina de Calidad y Confiabilidad) was founded in November, 1978. This organization aims to promote activities and knowledge about quality control on products and services for both domestic use and export use on nation-wide basis. ASADECC is encouraging positive attitude on quality of products by producers and consumers. ASADECC is active to hold seminars on quality control.

Please furnish following information in addition to above understanding.

2. Role and Status of Quality Control Promoting Organization

1) Role : Examination of quality control, guidance and consultation on export products, educational courses, etc.

2) Foundation and financial basis and scale

Foundation : Private organization, public service corporation, government office, etc. Also, if there is a law stipulating foundation and function of this organization.

3) Scale : Number of personnel, annual budget if possible

3. Quality Control Promoting Policies

1) Past policies to promote quality control

Important past measures.

2) Present policy and concrete promoting plan

3) Future policy and plan

4. Promotion Method of Quality Control

1) Measures for promoting quality control

Consultation services, educational courses, establishment of criteria of judgement for measurement and evaluation, establishment of standards for quality control procedures (terminology, sampling inspection, statistical method, evaluation of flow sheet, etc.)

2) Promoter : Personnel working in the QC promoting organization or from private firms retained by the QC Organization or by producing companies (fabricators).

3) Evaluation of progress of QC standard

Is there any system to check and review the degree of progress for quality control?

4) Publication of report or white papers on quality control.

5. Education

1) Education and training course for quality control.

How many seminars are held by ASADECC annually or by any other organizations and total number of participants (students) year by year basis.

Are there any certificates issued to participants who finish courses?

2) Organization of instructors and trainers.

Public workers or specialists from industries.

3) Kind of textbook

Information on contents of textbook

4) Trainees

Information of their academic and occupational backgrounds.

Position of trainees in company

Managerial level	:	%
Senior engineer	:	%
Junior engineer	:	%
Foreman	:	%
Worker	:	%

6. Appointment System

1) Qualification system to quality staff for quality control organization.

2) Qualification system for personnel in charge of quality control in enterprises.

7. Dissemination of Quality Control

- 1) Any agency other than ASADECC to promote and disseminate quality control.
- 2) Method of disseminating quality control.
- 3) Facts about interest of people and industry in and observance of quality control.

Any governmental or private organization in charge of consumer education?

4) Utilization of mass communication

Any advertisements or articles on quality control found in mass communication media?

Certification System

1. Export inspection system (presence or absence)

Items, compulsory or optional

2. Quality certification system (presence or absence)

3. Management of above certification systems

a. Items subject to certification system:

Current number of items

b. Evaluation items:

Certification by type approval or factory approval?

c. Evaluating method:

Approval by oneself or by third party?

Certification body (presence or absence), Certifying procedure

Examination (presence or absence) and its method (if any)

d. Actions for implementation of the certification systems

Number of certification examiners and training methods for them

(Public, private and enterprise educational courses, training in abroad etc.)

Contribution to quality improvement, changes in acceptance rate in export inspection, ratios of certified products and factories.

f. Actions to maintain or improve quality

Examination and its method (on-the-spot inspection with or without notice, product sample evaluation, etc.), taking necessary action at discovery of substandard products at shipment or on the market.

g. Kinds and numbers of products of enterprises accredited by foreign certification organs

Report of Preparatory Survey
for Quality Control and Product Certification
System for Industrial Export Products in
Argentine Republic

1. Discussions were held between JICA Preparatory Survey Mission and Agency for Industry and Foreign Trade to confirm the objectives and outputs of requested study and to deepen the understanding of background and intent for the study from December 12 to December 16 1988 in Buenos Aires.

2. Discussions were proceeded in accordance with the following documents prepared by the Mission:
 - Objective of JICA Preparatory Survey Mission.
 - JICA's Understanding and Questions to the Requested Study.
 - Questionnaire for Quality Control (Evaluation) for Exporting Industrial Goods by Small and Medium

Industries.

3. JICA's understandings regarding the objectives and outputs of the study, and the scope of study are correct except that study for product certification system is to aim for export industrial goods in general and not to be limited to the two selected industrial products. There was a request from Argentine side that as for product certification system, items 2.2 and 2.3 in the request letter were to be considered and reflected in the study.

4. Criteria for selection of two industrial products were discussed and a number of products were indicated by both parties for further evaluation. Identification of the two selected products will be worked out during the survey of JICA Preliminary Mission (the mission to define the scope of work for the study) currently scheduled in the beginning of March, 1989.

資料6 収集資料リスト

地産部長	文部管理課長	産管課長	情報管理課長	関係課長

昭和63年12月 日 作成

地 産 部	南 米	調査団	品質管理評価改善計画	調査の種類	M / P	作成部課	鉱工業計画調査部工調課
調 査 名	アルゼンチン国	等名称	予備調査	現地調査期間	63年12月10日-63年12月20日	担当者氏名	永田 邦昭

番号	資料の名称	形態	版数	ページ数	フォーマットの種別	部数	取集先名称又は発行機関	形態・種別(国語)の類	取集先区分	利用者の氏名	納入予定日	個人蔵書
1	アルゼンチン国政府機構組織図及主要大臣名簿	図		1	コピー	1						
2	Boletin de Comercio Exterior Argentino	本	A4	208	複製	1	商工省					
3	Informe de Coyuntura -- 90 --	"	"	45	"	"	"					
4	-- 同上 -- 95 --	"	"	42	"	"	"					
5	Para La Pregunta Y Mediana 誌(鉱工業調査) 1988年	"	"	24	"	"	"					
6	-- 同上 -- 1988年10月号	"	"	28	"	"	"					
7	-- 同上 -- 1988年12月号	"	"	16	"	"	"					
8	IRAM Mark of Conformity with IRAM Standard Regulations for its license and use (IRAM 規格と承認)	"	B5	17	"	"	IRAM (合理化協会)					
9	El Sello IRAM y La Certificación IRAM	"	A4	12	"	"	"					
10	CONOCIENDO IRAM	"	"	6	"	"	"					
11	MEMORIA Y BALANCE 87-88	"	"	56	"	"	"					
12	PLAN DE ESTUDIO DE NORMAS 1988	"	"	47	"	"	"					
13	Publicacion del Instituto Argentino de Control de la Calidad y Control de la Calidad (品質管理協会)	"	"	16	"	"	IACC (品質管理協会)					
14	RESUMEN DE ACTIVIDADES DEL IGDE (工業調査団の活動の要約)	リスト	"	4	コピー	"	IGDE (工業調査団)					
15	ASADECC	"	B4	2	"	2	商工省					
16	在亜日商工会議所会員名簿	"	A4	22	"	1	JICA事務所					
17	SECRETARIA DE PLANIFICACION	"	"	2	"	"	JEIRO事務所					
18	83/84 Exportación	"	"	14	"	"	"					
19	COMERCIO EXTERIOR -- EXPORTACION	"	A3	5	"	"	"					
20	DANERI 社製品リスト (ESTI=7)	"	A4	1	複製	2	DANERI社					

JICA

